

令和6年第8回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年7月10日（水）

午後2時30分開会

午後5時10分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、
委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長（スポーツ課長事務取扱） 横山 直樹、
参与（教育施設整備推進室長事務取扱） 牧田 洋之、
次長兼総務課長 足立 勉、学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 奥村 篤、
青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、
学校給食センター所長 片桐 章雄

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 後藤 剛、教育委員会事務局総務課主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- 議第20号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること
- 議第21号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること
- 議第22号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること
- 議第23号 各務原市教育委員会への事務の補助執行の協議について
- 議第24号 各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について
- 議第25号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第26号 各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
- 議第27号 各務原市教育センター運営委員会委員の任命について
- 議第28号 各務原市少年センター運営委員会委員の委嘱について
- 議第29号 各務原市中学生海外派遣生徒選考委員会委員の任命について
- 議第30号 各務原市重要文化財の指定に係る諮問について
- 報第23号 （専決処分の承認）各務原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第20号、議第21号、議第22号は、公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関するに該当するため、非公開としたいと思います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第20号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること

(内容非公開)

議第21号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること

(内容非公開)

議第22号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある事項に関すること

(内容非公開)

議第23号 各務原市教育委員会への事務の補助執行の協議について

教 育 長 議第23号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (議第23号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第23号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第23号を原案通り承認いたします。

議第24号 各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について

教 育 長 議第24号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (議第24号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第24号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第24号を原案通り承認いたします。

議第 25 号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第 25 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 25 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 25 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 25 号を原案通り承認いたします。

議第 26 号 各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

教 育 長 議第 26 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 26 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 26 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 26 号を原案通り承認いたします。

議第 27 号 各務原市教育センター運営委員会委員の任命について

教 育 長 議第 27 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 27 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 27 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 27 号を原案通り承認いたします。

議第 28 号 各務原市少年センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 議第 28 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

青少年教育課長 (議第 28 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 28 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 28 号を原案通り承認いたします。

議第 29 号 各務原市中学生海外派遣生徒選考委員会委員の任命について

教 育 長 議第 29 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

青少年教育課長 (議第 29 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 29 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 29 号を原案通り承認いたします。

議第 30 号 各務原市重要文化財の指定に係る諮問について

教 育 長 議第 30 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 (議第 30 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 30 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 30 号を原案通り承認いたします。

報第 23 号 (専決処分の承認) 各務原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第 23 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター所長 (報第 23 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第 23 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第 23 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。